

◆◆健康保険組合が危機的状況◆◆

(竹馬社会保険労務士事務所 社会保険労務士 竹馬 大介)

大企業の会社員とその家族が加入する健康保険組合の財政が、ここ数年で大幅に悪化しているのをご存知ですか？

健康保険組合（以下、組合）は、一般的に政府管掌健康保険と比べ、保険料率が低く設定されていますが、ここ数年、保険料率の引き上げが行われています。

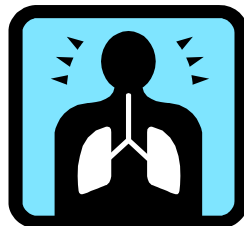
その理由として、2008 年に後期高齢者医療制度が創設され、この医療制度を支えるために、組合から一定の負担をすることとなったためです。また、組合に加入している被保険者の高齢化が進み、1 人あたりの保険給付費が増加したことも挙げられます。

とくに、後期高齢者医療制度創設後、大幅な赤字がでており、2008 年度は約 3000 億円、2009 年度は約 6000 億、2010 年度は約 6600 億円と赤字が過去最大となりました。

また、景気の回復が遅れていることもあり、加入者の減少や給付の増加などが影響し、保険料率の引き上げを行っているものの、効果が薄いのが現状です。

また新たな動きとして、今年度から財政難に陥っている全国健康保険協会を支援するために、新たな資金の拠出を組合に求める方針が決定し、組合全体で年 500 億円程度の負担増が確実となりました。

今後、保険料率を引き上げる組合が増えることが予想されますので、組合に加入している企業では、社員へ支払う賃金等の見直しによる保険料の抑制や、組合の財政推移に目配りが大切で、従業員の健康増進を図ることも含め保険給付を抑制する等、大きな課題が生じつつあります。



政府管掌健康保険よりも健康保険料率が高くなる組合も増えるでしょう。

本誌は参考的な視点で提供するもので法的及び経済的判断の責任は一切負いません。

お問合せ：ナセル株式会社 東京都品川区南品川 4-2-32 品川税経会館 2F
TEL：03-3471-0830 FAX：03-3471-0850 E-mail：info-news@nasel.co.jp ←アドレス変更しました